

第 4 号議案 平成 30 年度事業計画及び収支予算について

平成 30 年度事業計画

(平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日)

上下水道の分野においては、厚生労働省が水道法改正案を再提出し、水道基盤強化や広域連携に取り組むとともに、国土交通省が新下水道ビジョン加速戦略を策定・公表し、官民連携やストック活用するなど取り組みが進んでいます。上下水道事業の主体は地方公共団体となりますが、広域化や官民連携がキーワードとなり、執行体制の弱い事業体では事業を持続するため、民間企業との連携・協働が必要不可欠なものとなっています。

上下水道事業のマネジメントの観点から、水コンサルタントに求められる役割も計画・調査設計から、維持管理、改築・更新さらには事業運営支援まで広がっています。今後は、事業全般に通じた水コンサルタントが、事業体に寄り添ったアドバイザーとなることとなります。水コン協は公益社団法人への移行を目指しており、水コン協ビジョン「これからの上下水道サービスの担い手としての挑戦」において示した多様な官民協働の推進への取り組みをさらに進めることによって、上下水道事業の持続的な発展に貢献していきたいと考えています。

官民連携の取り組みが進むなか、上下水道事業においても PPP/PFI の取り組みが拡大しています。水コンサルタントは、DB や DBO 等におけるプレーヤーとして、事業全般を見渡せる視点において、関係者のなかでリーダーシップを発揮していく必要があると考えています。水コン協では、この様な情勢の変化に対応するため、昨年 6 月に倫理綱領を改正し、多様な官民協働に対応した表現としたところです。

公益社団法人への移行を機に、水コン協では今まで培ってきた協会活動をさらに深化させていくこととしています。上下水道技術に関する調査研究等を行い、上下水道事業の持続的な発展に向けて事業者等への要望と提案活動を行うとともに、講習会の開催等を通じて、その成果を広く関係者に普及啓発することで、上下水道分野における人材育成に貢献したいと考えています。また、災害等の発生時において、会員の災害調査支援と支援活動のための人材育成に取り組むこととしています。

平成 30 年度は中期行動計画の第 1 期<2016-2018>3 年目となり、中間評価を行い、計画の見直しを行うことで、第 2 期<2019-2021>の行動につなげる重要な時期となると考えています。

個別の施策で見ると、総務省では、公営企業の経営のあり方に関する研究会報告書のなかで、上下水道事業は人口減少等に伴う料金収入の減少や更新需要の増大等を踏まえ、広域化等及び更なる民間活用の検討が必要とされました。公営企業会計の適用では、都道府県および人口 3 万人以上の市町村に平成 32 年度までの移行を求めています。また、経営戦略を策定し、経費回収率の向上や、広域化の取組の具体化を求めています。

厚生労働省では、平成 30 年度予算において、生活基盤施設耐震化等交付金による支援策の拡大が図られることになっています。具体的には、水道事業の広域化のために、改正水道法に基づく水道基盤強化計画の策定経費等を交付対象とするとともに、水道施設台帳

整備事業についても交付要件が緩和されます。また、水道事業における IoT 活用推進モデル事業が創設されました。

国土交通省では、予算編成の過程で、財政制度等審議会において受益者負担がテーマとなり、浸水対策や水質保全の公共の負担について議論が行われました。その結果として、平成 30 年度予算では、ほぼ前年度並みの事業規模が見込まれ、新規制度として、地震対策、広域化、官民連携、エネルギー利用などが盛り込まれました。特に、広域化計画の検討着手が交付要件とされ、広域化では都道府県が中心となって方向性を示すことが求められています。

これらの施策の実施にあたって上下水道コンサルタントの役割は大変大きなものであると考えています。さらに、平成 28 年 4 月に発生した熊本地震以降、災害時支援協定の締結が進んでおり、今後は、災害時支援において、協定を締結した地方自治体との連携とともに、災害時支援者の育成に取り組んでいきたいと考えています。

水コン協としては、引き続き、関係機関からの情報収集、施策実施に係る基準類の整備等を図るとともに、会員各社を初め関係者に必要な情報を提供し、上下水道事業の持続的な発展に向けて協力してまいります。特に、水コンサルタントの役割等について情報発信を強化することが重要であると考えております。今後とも、国や県のご指導のもと、事業体と連携しこれらの施策の実現に協力してまいります。

以下に、上記方針を踏まえた詳細な事業方針を示します。

I 平成 30 年度事業計画及び予算編成の特徴

中期行動項目に基づき、主に次の内容に取り組みます。

1 人材確保支援

1) 経営力の確保、向上

- ・会員企業及び所属職員等の実態調査結果を踏まえた協会施策の方向性検討

2) 職場環境の改善

- ・ノー残業デーの協会統一キャンペーンの継続実施（年 2 回）

3) 上下水道分野の積算関係資料の提案

- ・水道：ポンプ場更新、配水池更新設計基本歩掛、管路更新基本設計など
- ・下水道：下水道用設計積算要領－設計委託編の改定（計画関係の修正）など

4) 調達制度等の改善

- ・国及び事業体との意見交換会の開催

5) 学校（大学・高専等）への働きかけ

- ・運営要領、学校・学生向けツールの作成

6) 小学校、市民等へのアピール

- ・市民を対象とした見学会の開催

7) 業務成果のアピール

- ・HP 見直しによる情報発信の強化

- ・下水道展'18 北九州への出展、併催企画の実施

2 技術・品質・倫理向上支援

1) 他協会等の技術基準類の整備に協力(受託調査研究)

- ・下水道施設計画・設計指針の改定への協力

2) 研修・講習会の開催

- ・技術研修会の開催
- ・技術研究発表会、技術講習会の開催、CPD 制度運営・広報

3) 品質確保方策の推進

- ・要望と提案活動の実施

4) 倫理、コンプライアンスの確保

- ・「倫理綱領の解説」説明会の開催、コンプライアンス研修会の開催

3 多様な官民協働の促進

1) 業界団体との勉強会・意見交換会

- ・下水道施設管理業協会とストックマネジメント情報管理に関する提言検討

2) 事業者との技術交流

- ・個別相談会の実施

2) 事業運営支援手引きの活用と普及活動

- ・事業運営支援業務の普及活動（対外的 PR、会員向け研修の企画）

3) 災害支援活動の充実

- ・災害支援協定等の活用方策に関する検討
- ・災害時支援マニュアルの改訂、災害時支援者育成講習会の開催

II 詳細事業計画

凡例（ ）内は、公益社団法人認定申請の区分

公益目的事業＝(公)

収益等事業等の“等”→その他事業(相互扶助等事業)＝(他)

《 》内は、中期行動計画(案)の行動項目分類

【 】内は、担当する本部委員会名又は支部名

1 調査研究・資料収集 (公)

1) 調査研究(独自) 《2-①-A》

- | | |
|---------------------------|---------|
| ① 技術報告集第 33 号の発刊(3 月) | 【技術・研修】 |
| ② 官公庁等との技術座談会(上水道)の開催 | 【技術・研修】 |
| ③ 技術研修会(旧パネルディスカッション等の開催) | 【技術・研修】 |
| ④ CommonMP に関する研究 | 【技術・研修】 |
| ⑤ 上下水道施設の耐震に関する情報収集 | 【技術・研修】 |

- ⑥ 普及・拡大(雨水管理マニュアル改訂)に関する研究 【技術・研修】
 - ⑦ 主要機関発行物リスト作成 【技術・研修】
 - ⑧ 下水道施設計画設計指針に関する研究 【下水道施設計画設計指針】
 - ⑨ 管理会計に関する研究 【管理会計勉強会】
 - ⑩ 不明水対策に関する研究 【検討中】
- 2)調査研究(受託) 【受託調査研究】
- 継続 7 件 予定
- 3)成果
- ① 広報誌「水坤」年 2 回発行 部数 計 10,000 部 【水坤編集部会】【支部】
 - ② HP による情報発信 【対外活動】【支部】
- 4)要望活動
- ① 要望と提案 <<1-②-B>> <<2-③-A>> 【対外活動】【支部】
 - ・平成 30 年度版(本編&付属資料)作成
 - ・事業体の制度導入状況フォローアップ調査の実施
 - ② 国との意見交換の実施 <<1-②-B>> 【対外活動】【上水道】【下水道】【企画】
 - ・国土交通省下水道部幹部との意見交換会
 - ・厚生労働省水道課幹部との意見交換の検討
 - ③ 事業体の意見交換会の開催 <<3-①-B>> 【対外活動】【支部】
 - ・【下水道】日本下水道事業団への要望 10 月～12 月
日本下水道協会下水道事業意見交換会議 1 月
 - ・【北海道】事業体との意見交換 時期未定
 - ・【関東】要望と提案活動 8 月～10 月、下水道事業座談会 1 月
日本水道協会関東地方支部総会 PR 活動(甲府市内) 8 月 2 日
日本水道協会等との意見交換会 時期未定
日本下水道事業団との実務責任者会議 9 月
 - ・【中部】下水道研修会に伴う事業主体との意見交換会 8 月
 - ・【関西】2 府 4 県意見交換会 8 月～9 月、同下水道懇談会 11 月
日本下水道事業団との実務責任者会議 11 月
 - ・【中国・四国】事業体との意見交換等 時期未定
 - ・【九州】事業体との意見交換 時期未定
- 5)提案活動
- ① 水道施設設計業務歩掛の改定要望(提案)と独自歩掛の作成と検討 <<1-②-A>> 【上水道】
 - ・ポンプ場更新、配水池更新設計基本歩掛の新設要望
 - ・管路更新基本設計、水道ビジョン改定、新水道ビジョン策定などの検討
 - ② 下水道標準歩掛の改定提案と独自仕様書・歩掛の作成と提案 <<1-②-A>> 【下水道】
 - ・下水道用設計積算要領－設計委託編の改定(計画関係の修正)
 - ③ 中期行動計画進捗管理 <<4-②-A>> 【企画】【支部】
 - ・支部、委員会の「中期行動計画:平成 29 年度行動内容」の進捗確認

- ・H30 年度行動計画内容取りまとめ
- ・第 1 期(H28～H30) 中期行動計画中間評価及び見直し提案
- ④ 業界関係者との連携 ≪3-①-A≫ **【企画】**
 - ・ストックマネジメントの推進に向けた連携のあり方に対する提言(案)(下水道施設管理業協会/水コン協共同作成)の国交省等への提案
 - ・水道関係協会との連携検討
- ⑤ 事業者との技術交流 ≪3-①-B≫ **【企画】**
 - ・関連委員会、支部の協力の下、技術交流(例:講習会・ワークショップ・個別相談会)の試行
- ⑥ 事業者への出向研修 ≪3-①-B≫ **【企画】**
 - ・出向、研修に関わる制度、課題整理。実行可能性の検討
- ⑦ 事業運営支援手法の理解、普及促進 ≪3-②-A≫ **【事業運営支援】**
 - ・事業運営支援業務の普及活動(企画委員会と連携した対外的 PR、会員企業向け研修の企画)
 - ・プレーヤー側としての事業運営への関わり方の議論

2 育成 (公)

- ① 学校への働きかけ ≪1-③-A≫ **【対外活動】【総務】【支部】**
 - ・学校(大学・高専等)への働きかけに向けた運営要領・学校・学生向けツールの作成
 - ・小学校、市民等へのアピールに向けた情報共有、調査(例:水コンサルタントの役割の周知を目的とした見学会の開催)
 - ・【関東】下水道出前講座 時期未定
 - ・【中部】「水」出前授業 6月
 - ・【関西】しぜん探検隊 時期未定
- ② 第 28 回技術研究発表会 7月6日(金) ≪1-③-A≫ ≪2-②-A≫ **【技術・研修】**
 - ・オリンピック記念青少年総合センター
- ③ 本部提案型講習会 計 7回 ≪2-②-A≫ **【技術・研修】【支部】**
 - ・【北海道】10月、【東北】7月、【関東】9月、【中部】10月、【関西】10月、【中国・四国】6月、【九州】10月
- ④ 技術講習会等(支部主催) 計 10回 ≪2-②-A≫ **【支部】**
 - ・【北海道】技術講習会 7月
 - ・【東北】技術講習会 10月/次代を担う技術者研修会 11月
 - ・【関東】技術講習会 11月
 - ・【中部】技術講習会 6月
 - ・【関西】技術士試験対策講習会 5月/関水コン技術講座 9月
 - ・【中国・四国】技術講習会 6月
 - ・【九州】技術士試験対策講習会 5月/上下水道事業に関する技術講座 7月
- ⑤ RCCM 自主教材改定 ≪2-②-A≫ **【上水道】【下水道】**
- ⑥ CPD 制度運営・広報 ≪2-②-A≫ **【CPD 部会】**

⑦ 講師・委員の派遣 ≪2-②-A≫

3 災害時支援（公）

- ① 災害対応体制の整備・運用 【災害時支援】【支部】
- ・災害時支援マニュアルによる災害時支援体制の整備、運用、訓練
 - ・災害時支援協定の締結
 - ・災害時支援者育成講習会・熊本地震意見交換会の開催
 - ・協議会、連絡会議への参加
- ② 災害支援活動の充実 ≪3-③-A≫ 【災害時支援】
- ・災害支援協定等の活用方策に関する研究
- ③ 技術者の育成 【災害時支援】【技術・研修】
- ・災害時支援マニュアル等による支援者育成講習会の開催

4 資質向上（他）

- ① 魅力ある職場づくり ≪1-①-B≫ 【総務】【支部】
- ・会員企業及び所属社員等の実態調査結果を踏まえた協会施策の方向性検討
 - ・ノー残業デーの協会統一キャンペーンの継続実施(年2回)
- ② 経営状況の把握 ≪1-①-A≫ 【総務】【支部】
- ・国交省 DBを活用した経営分析結果報告書のデータ更新
- ③ 倫理綱領順守に関すること ≪2-④-A≫ 【倫理】
- ・「倫理綱領の解説」説明会の開催
 - ・コンプライアンス研修会の開催
- ④ 技術研修会等 計12回 ≪2-②-A≫ 【支部】
- ・【北海道】若手社員技術研修会 6月
 - ・【関東】技術士試験対策講習会 4月／施設見学会 6月
／水道関係者現場技術研修会 9月／若手社員研修会 10月
 - ・【中部】技術見学会 7月
 - ・【関西】若手社員懇談会 11月
 - ・【中国・四国】日本ダクタイル鉄管協会共催講習会 7月、10月
／日本技術士会共催講演会 8月／施設見学会 11月
 - ・【九州】技術研修会 7月
- ⑤ 法令順守講習会等 計8回 ≪2-④-A≫ 【支部】
- ・【北海道】独占禁止法研修会 11月（3協会協賛）
 - ・【東北】独占禁止法研修会 11月（6団体共催）
 - ・【関東】コンプライアンス勉強会 11月
 - ・【中部】技術者倫理研修会 6月／コンプライアンス講習会 11月（5団体共催）
 - ・【関西】社会倫理に関する講習会 時期未定
 - ・【中国・四国】建設関連5団体共催講習会 10月

・【九州】独禁法研修会 10月(5団体共催)

5 イベント活動等 (他)

- ① 下水道展'18北九州への出展 <<1-③-A>> 【対外活動】【九州】
- ② 小学生を主たる対象とする広報活動
 - ・【対外活動】下水道環境教育支援(含、少年写真ニュース)、エコプロダクツ展出展支援
 - ・【北海道】水環境パネル貸出し、パンフレット配布
 - ・【中部】「エアリス」配布
 - ・【関西】「水のこと」配布
- ③ 水環境の保全に関する一般市民参加型の諸活動
 - ・【対外活動】「循環のみち下水道賞」支援(共催)
 - ・【東北】広瀬川1万人プロジェクト 9月/仙台市下水道フェア 11月3日
 - ・【関東】身近な水環境の全国一斉調査 6月3日
 - ・【中部】下水道フェア 9月/水源涵養 10月
 - ・【中国・四国】下水道ふれあいフェア 9月/建設技術フォーラム2018 11月
 - ・【九州】ラブ・アース2018INふくつ 5月/中津ウォーキング大会2018 10月
水源涵養林植樹 11月
- ④ 「水の写真コンテスト」後援 【総務】

6 厚生事業等 (他)

- ① 瑕疵担保保険事業 【総務】
- ② 表彰の実施 【表彰審査会】【関東】
- ③ 会員所属職員を対象としたスポーツ大会等 【支部】
- ④ 賀詞交歓会(共催含む) 【北海道】【中部】【九州】
- ⑤ 若手社員懇談会 【関西】
- ⑥ 女性懇談会 【東北】

III 会議等

1 総会

第37回通常社員総会 6月14日(木) アルカディア市ヶ谷(東京都)

2 理事会等

- ① 理事会 2回(5月、3月)
- ② 業務執行理事会 2回(9月、12月)

3 本部会議、委員会等

- ① 正副会長会議 4回
- ② 表彰審査会 1回

- ③ 総務委員会 3回
(中期行動施策推進 WG 適宜)
- ④ 倫理委員会 2回
- ⑤ 企画委員会 5回
(事業運営支援小委員会 5回)
- ⑥ 対外活動委員会 3回
(対外活動小委員会 随時)
(事業体要望 WG、中央官庁要望 WG、人材確保 WG 随時)
(下水道展小委員会 随時)
- ⑦ 水坤編集部 2回
- ⑧ 災害時支援委員会 1回
- ⑨ 上水道委員会 3回
(上水道小委員会 5回)
- ⑩ 下水道委員会 3回
(計画・施設・管渠・情報の各小委員会 2回)
- ⑪ 技術・研修委員会 3回
(実行委員会 2回、耐震対策小 3回程度)
- ⑫ CPD 部会 4回
- ⑬ 受託調査研究委員会 2回
- ⑭ 下水道施設・計画計指針特別委員会 2回
(基本計画・雨水管理・管路ポンプ・水処理・汚泥計装の各専門部会 3回)
- ⑮ 不明水対策検討委員会 (検討中)

4 支部活動

- 1) 全体協議会 各支部 1回
- 2) 運営委員会
 - ① 北海道 3回、② 東北 4回、③ 関東 5回、④ 中部 6回、⑤ 関西 5回、
 - ⑥ 中国・四国 3回、⑦ 九州 4回
- 3) 支部長連絡会議 1回

以上